

総合交通対策調査特別委員会 報 告 資 料

令和6年12月13日

報告事項件名	頁
(1) 【追加】つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の 接続事業化促進期成同盟会への参加について	2
(2) 足立区地域公共交通計画の策定状況について	4
(3) 岐阜市の地域公共交通の視察について	6
(4) 「足立区地域内交通導入サポート制度」における各地域の取組み 状況等について	10
(5) 有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について . . .	19

(都市建設部)

総合交通対策調査特別委員会報告資料

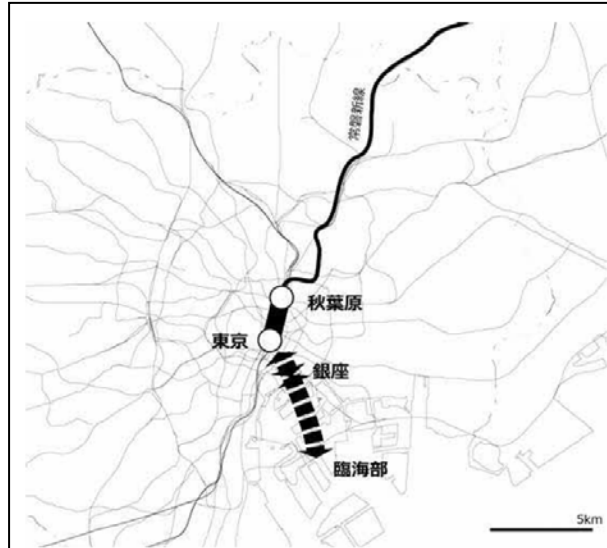
令和6年12月13日

件名	【追加】つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会への参加について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内容	「（仮称）つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会」（以下「期成同盟会」という。）への参加を予定しているため、以下のとおり報告する。 1 期成同盟会設立の背景 つくばエクスプレス沿線7市（つくば、つくばみらい、守谷、柏、流山、三郷、八潮）の首長懇談会において、これまでも毎年、つくばエクスプレス（以下「TX」という。）を運営する首都圏新都市鉄道株式会社へ東京駅延伸に関する要望を行っており、足立区も平成30年度から同要望に参加している。 令和6年8月の首長懇談会において、TXの東京駅延伸及び都心部・臨海地域地下鉄との接続に向け、これまで以上に活発な活動を行う必要があるとの趣旨から、期成同盟会の設立が合意され、都内沿線4区（千代田、台東、荒川、足立）に対し参加要請があった。 2 期成同盟会の概要 （1）設立時期 設立総会 令和6年12月23日午後6時30分からを予定 まずは行政間による設立が予定されている。 ※ 首長懇談会幹事市より、沿線各市区の議会については、設立前の段階では設立する旨の案内を行い、設立後に別途通知を送付。参加の意向を確認次第、順次参加いただく予定とのこと。 （2）規約・事業計画書・構成等 設立総会に向け現在調整中。 3 今後の方針 （1）将来の足立区民の利便性向上に資すると考えられるため、参加を予定する。 （2）区内の混雑緩和に対する要望活動も合わせて継続実施していく。 （3）期成同盟会の設立総会の結果や、その他詳細については、別途、総合交通対策調査特別委員会へ報告する。

4 参考 経緯まとめ(TXと都心部・臨海地域地下鉄構想との関係含む)

(1) 平成28年4月の交通政策審議会答申

TXは、当答申において「都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線(TX)延伸の一体整備」として「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークプロジェクト」とされた。



都心部・臨海地域地下鉄構想の新設及び同構想と常磐新線延伸の一体整備（臨海部～銀座～東京）イメージ図

※ 平成28年4月20日交通政策審議会答申より引用

(2) 令和3年7月の交通政策審議会答申

当答申において「都心部・臨海地域地下鉄構想は、世界から人、企業、投資を呼び込み、東京と日本の持続的成長を牽引する臨海部と区部中心部をつなぐ基幹的な交通基盤としての役割を担うことが期待されており、今後、臨海部の都市づくりとともに、常磐新線延伸(TX)との接続も含め、事業化に向けて関係者による検討の深度化を図るべき」とされた。

(3) 令和4年11月の都心部・臨海地域地下鉄事業計画案の公表

上記答申を受け、東京都主催の「都心部・臨海地域地下鉄構想事業計画検討会」が令和4年に「事業計画案」を公表し、「まずは都心部・臨海地域地下鉄の単独整備について検討を行う。常磐新線(TX)延伸との接続については、将来の接続を見据えた検討を今後行う。」とした。なお、同地下鉄は2040年までの開業を目指すとされている。

(4) 令和6年8月の沿線7市首長懇談会で期成同盟会設立に合意

こうした状況を踏まえ、令和6年8月、TX沿線7市の首長懇談会において、これまで以上に東京駅延伸に関し活発な活動をする必要があるとの考えで期成同盟会の設立が合意され、足立区を含む沿線4区へ参加の呼びかけが行われた。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年12月13日

件 名	足立区地域公共交通計画の策定状況について										
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課										
内 容	足立区地域公共交通活性化協議会（以下「活性化協議会」という。）における地域公共交通計画の検討状況等について、以下のとおり報告する。 1 委員から挙げられた意見の反映 これまでに活性化協議会の委員から挙げられた意見について、別紙（P 5 参照）のとおり、計画案に反映した。 2 第3回活性化協議会の開催について (1) 開催予定日時 令和6年12月26日（木）午後2時から (2) 開催場所 足立区役所 南館13階 大会議室 (3) 主な議題（別添資料参照） ア 委員から挙げられた意見の反映について イ 足立区地域公共交通計画（案）について 3 パブリックコメントの実施について 第3回活性化協議会での協議後、以下のとおり、足立区地域公共交通計画（案）のパブリックコメントを実施する。 (1) 実施予定時期 令和7年1月14日（火）～2月14日（金） (2) 周知方法 広報紙、ホームページ、Aメール、SNS等 (3) 意見聴取方法 オンライン申請システム、FAX、交通対策課窓口等にて受付 4 今後のスケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 月</th><th>実施予定内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">令和7年</td><td>1月～2月</td><td>パブリックコメントの実施</td></tr> <tr> <td rowspan="2">3月</td><td>第4回活性化協議会の開催</td></tr> <tr> <td>足立区地域公共交通計画の策定</td></tr> </tbody> </table>		年 月		実施予定内容	令和7年	1月～2月	パブリックコメントの実施	3月	第4回活性化協議会の開催	足立区地域公共交通計画の策定
年 月		実施予定内容									
令和7年	1月～2月	パブリックコメントの実施									
	3月	第4回活性化協議会の開催									
		足立区地域公共交通計画の策定									

【公共交通サービス水準について】

	委員からの意見	計画案への反映
1	高齢者徒歩圏をもとに設定しているが、高齢者と勤労世代では不便の感じ方が異なるため、全区民に対してのサービス水準が高い低いという発想にならないようにすべき。	以下のとおり、<u>生産年齢層（15歳以上65歳未満）と子ども・高齢者で徒歩圏を分けて、人口割合をもとにそれぞれの公共交通サービス水準を算出</u>する。 ＜生産年齢層の徒歩圏＞ 鉄道駅から800m、バス停から300m ＜子ども・高齢者の徒歩圏＞ 鉄道駅から500m、バス停から300m ※ 徒歩圏は国土交通省「都市構造の評価に関するハンドブック」をもとに設定
2	「足タク」のような区域運行型は、定期的に運行実績を検証するなどして、1日あたりの本数がどこにレベルに該当するかでサービス水準を評価してもよいのではないか。	「足タク」や地域内交通導入サポート制度を活用した<u>地域内交通は、実際の運行実績や顧客満足度等を参考にサービス水準を設定</u>する。 ＜足タクの評価例＞ 入谷・鹿浜地区は既存のバス路線が一定程度充実しており、LV.5以上の地域が多い。足タクについては利用者からの満足度が高く、レベルが低い地域に恩恵が大きいことから、LV.1とLV.2の地域をLV.3に底上げする評価方法とする。

【計画目標や数値指標について】

	委員からの意見	計画案への反映
3	子ども・高齢者といった移動制約者だけではなく、通勤・通学に公共交通を利用する勤労世代も計画の重要な対象であることをより明示した方がよい。	計画目標1の中で「 <u>勤労世代をはじめ、子どもから高齢者まで誰もが・・・</u> 」という表現に <u>修正</u> するとともに、 <u>目標達成のための取組みにおいてターゲットを明確</u> にした。
4	担い手がこれから減っていくことがもう分かっているため、5年後には必ずサービス水準が下がることを前提にしていきたい。	今後、少子高齢化の進行等により担い手の減少が予想されることから、公共交通サービス水準の数値指標は現在の <u>区全体の平均レベル「5.11」</u> に対して、 <u>利用者からの満足度が高く、利便性が一定程度確保される「5.00以上確保」</u> を中期・長期目標とする。
5	交通事業者が事業主体である取組は、すでに各社で実施しているものであり、区の関与や路線ごとの状況や特性が考慮されていない中で、具体的な数字を区が目標値として掲げるのはいかなものか。	交通事業者が実施主体である、数値指標の「大型二種免許保有者の50歳未満の割合」「鉄道の平均混雑率」の目標値は、 <u>基準値に対して増減</u> といった目標に修正する。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年12月13日

件 名	岐阜市の地域公共交通の視察について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内 容	市民協働の手づくりコミュニティバスや自動運転バスなど先進的な取り組みを行っている岐阜市への視察結果について、以下のとおり報告する。 1 視察概要について (1) 視察日 令和6年10月31日（木） (2) 視察場所 岐阜市役所（岐阜県岐阜市司町40番地1） (3) 視察者 工藤副区長、交通対策担当部長、交通対策課職員 計3名 (4) 視察内容 路線バスを補完し、地域住民・行政・交通事業者が一体となって運行している「市民協働の手づくりコミュニティバス（ぎふっこバス）」の取り組み状況、成果や課題等の意見交換 2 ギふっこバスについて（別紙1、別紙2 P8～9参照） (1) 平成17年に路面電車や市営バス（民間バス事業者に譲渡）が廃止になったことに伴い、地域公共交通導入の機運が高まった。 (2) ギふっこバスは、現在、19地区でコミュニティバス、1地区で乗合タクシーを運行している。 (3) 計画上では22地区あり、21地区目のコミュニティバス導入の検討を進めている。 (4) 導入検討は地域からの要望を機に開始となるが、進めていくためには地域の機運が最も重要であると考えている。 (5) 幹線の路線バスとのすみ分けを行い、地域内の運行が主であるが、乗換え地点で時刻表をなるべく合わせるなどの工夫をしている。 (6) 地域の運営協議会は、町会長などの役員がほとんどであるが、車内広告や協賛金は地域住民が地元企業に回って参画を募っている。 (7) 導入検討時は月1回程度会合を開き、ワークショップや回覧によるアンケートなどを実施している（市職員も毎回参加）。 (8) 芥見東・南地区のみどりっこバスでは、地域のボランティアが毎便乗車し、乗降時の介助などを行っている。

	(9) 基準収支率は導入地区の実績を踏まえて設定し、高齢者密度によって収支率に差をつけている。 (10) 地域差が出ないように運賃は100円、運行車両1台、運転士1人の条件下で各地域が工夫してルート等を決めている。 (11) 基準収支率の達成に向けて、利用者を増やすだけでなく、地域として減便や運行ルートの短縮を行っている地区もある。 (12) 運行事業者（タクシー会社）側でも全乗務員でバスとタクシー事業を担うことにより、人件費削減に努めている。 (13) 燃料費等の運行経費が上昇傾向にあるのが課題である。 3 今後の方針 足立区においても「足立区地域内交通導入サポート制度」を活用した取り組みが進んできており、今後も他自治体の事例や区内での実績を参考に制度の見直しも含めて検討していく。
--	--

市民協働の手づくりコミュニティバス（ぎふっこバス）

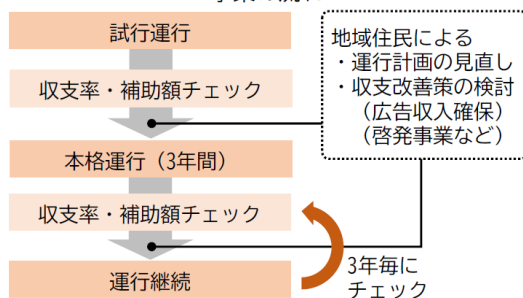


コミュニティバス事業 運行実施基準

地域主体のコミュニティバス事業は、試行運行により収支率・補助額のチェックをした上で、本格運行に移行し、3年毎のチェックを通じて運行継続、改善を図っています。

- 1 地域が、継続的に運行計画等の改善に取り組む → 最も効率的な運行となり、利用が増える
- 2 行政が、効率性・補助額のチェックをする → 財政的に持続可能なバスシステムを構築

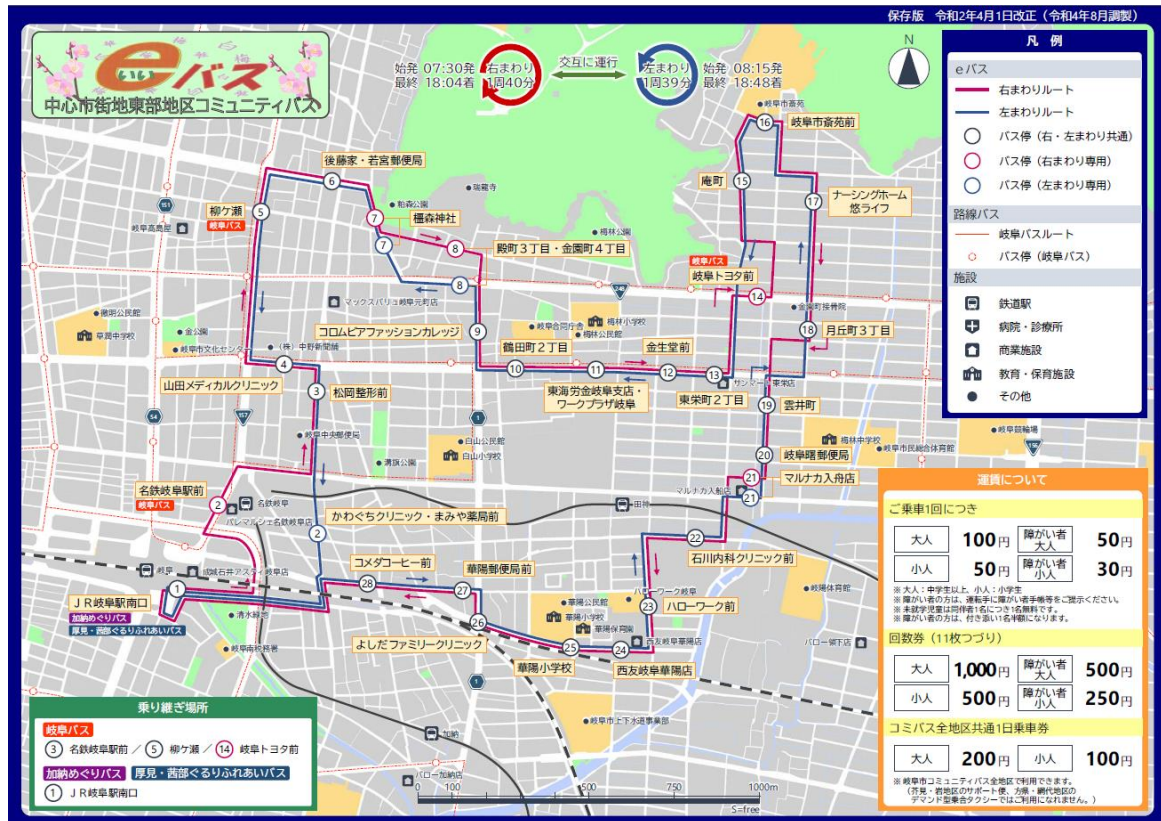
事業の流れ



運行実施基準

地区の高齢者密度 （人/km ² ） 70歳以上	年間 補助上限額	基準 収支率
250未満	1,320万円	9%
250以上500未満	1,260万円	13%
500以上750未満	1,200万円	17%
750以上1,000未満	1,140万円	21%
1,000以上	1,080万円	25%

中心市街地東部地区コミュニティバス eバスの概要



バス停名	1便 右まわり	2便 左まわり	3便 右まわり	4便 左まわり	5便 右まわり	6便 左まわり	7便 右まわり	8便 左まわり	9便 右まわり	10便 左まわり	11便 右まわり	12便 左まわり	13便 右まわり	14便 左まわり
1 JR岐阜駅南口	7:30	8:54	9:09	10:33	10:48	12:12	12:27	13:51	14:06	15:30	15:45	17:09	17:24	18:48
2 名鉄岐阜駅前	7:33	—	9:12	—	10:51	—	12:30	—	14:09	—	15:48	—	17:27	—
3 かわぐちクリニック・まみや薬局前	—	8:50	—	10:29	—	12:08	—	13:47	—	15:26	—	17:05	—	18:44
4 山田メディカルクリニック	7:36	8:47	9:15	10:26	10:54	12:05	12:33	13:44	14:12	15:23	15:51	17:02	17:30	18:41
5 柳ヶ瀬	7:38	8:46	9:17	10:25	10:56	12:04	12:35	13:43	14:14	15:22	15:53	17:01	17:32	18:40
6 後藤家・若宮郵便局	7:40	8:43	9:19	10:22	10:58	12:01	12:37	13:40	14:16	15:19	15:55	16:58	17:34	18:37
7 榎森神社	7:41	8:42	9:20	10:21	10:59	12:00	12:38	13:39	14:17	15:18	15:56	16:57	17:35	18:36
8 殿町3丁目・金園町4丁目	7:43	8:41	9:22	10:20	11:01	11:59	12:40	13:38	14:19	15:17	15:58	16:56	17:37	18:35
9 コロムビアファッションカレッジ	7:45	8:39	9:24	10:18	11:03	11:57	12:42	13:36	14:21	15:15	16:00	16:54	17:39	18:33
10 鶴田町2丁目	7:46	8:38	9:25	10:17	11:04	11:56	12:43	13:35	14:22	15:14	16:01	16:53	17:40	18:32
11 東海労働金庫支店・ワークプラザ岐阜	7:47	8:37	9:26	10:16	11:05	11:55	12:44	13:34	14:23	15:13	16:02	16:52	17:41	18:31
12 金生堂前	7:48	8:36	9:27	10:15	11:06	11:54	12:45	13:34	14:24	15:13	16:03	16:52	17:42	18:31
13 東栄町2丁目	7:49	8:36	9:28	10:15	11:07	11:54	12:46	13:33	14:25	15:12	16:04	16:51	17:43	18:30
14 岐阜トヨタ前	7:51	—	9:30	—	11:09	—	12:48	—	14:27	—	16:06	—	17:45	—
15 庵町	7:53	8:32	9:32	10:11	11:11	11:50	12:50	13:29	14:29	15:08	16:08	16:47	17:47	18:26
16 岐阜市富苑前	7:53	8:32	9:32	10:11	11:11	11:50	12:50	13:29	14:29	15:08	16:08	16:47	17:47	18:26
17 ナーシングホーム悠ライフ	7:55	8:30	9:34	10:09	11:13	11:48	12:52	13:27	14:31	15:06	16:10	16:45	17:49	18:24
18 月丘町3丁目	7:57	8:29	9:36	10:08	11:15	11:47	12:54	13:26	14:33	15:05	16:12	16:44	17:51	18:23
19 雲井町	7:58	8:27	9:37	10:06	11:16	11:45	12:55	13:24	14:34	15:03	16:13	16:42	17:52	18:21
20 岐阜曙郵便局	7:59	8:27	9:38	10:06	11:17	11:44	12:56	13:24	14:35	15:03	16:14	16:42	17:53	18:21
21 マルナカ入船店	7:59	8:26	9:38	10:05	11:17	11:44	12:56	13:23	14:35	15:02	16:14	16:41	17:53	18:20
22 石川内科クリニック前	8:01	8:23	9:40	10:02	11:19	11:41	12:58	13:20	14:37	14:59	16:16	16:38	17:55	18:17
23 ハローワーク前	8:02	8:22	9:41	10:01	11:20	11:40	12:59	13:19	14:38	14:58	16:17	16:37	17:56	18:16
24 西友岐阜華陽店	8:03	8:21	9:42	10:00	11:21	11:39	13:00	13:18	14:39	14:57	16:18	16:36	17:57	18:15
25 華陽小学校	8:04	8:21	9:43	10:00	11:22	11:39	13:01	13:18	14:40	14:57	16:19	16:36	17:58	18:15
26 よしだファミリークリニック	8:05	8:20	9:44	9:59	11:23	11:38	13:02	13:17	14:41	14:56	16:20	16:35	17:59	18:14
27 華陽郵便局前	8:05	8:19	9:44	9:58	11:23	11:37	13:02	13:16	14:41	14:54	16:20	16:34	17:59	18:13
28 コメダコーヒー前	8:06	8:18	9:45	9:57	11:24	11:36	13:03	13:15	14:42	14:54	16:21	16:33	18:00	18:12
1 JR岐阜駅南口	8:10	8:15	9:49	9:54	11:28	11:33	13:07	13:12	14:46	14:51	16:25	16:30	18:04	18:09

※ 各地区のコミュニティバスは、運行車両1台かつ運転士1人の条件下でルート選定や時刻表の検討を行っている。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年12月13日

件名	「足立区地域内交通導入サポート制度」における各地域の取組み状況等について																		
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																		
内 容	現在までの「足立区地域内交通導入サポート制度（以下「サポート制度」という。）」のモデル地区として取組みをしている2地区の取組み状況と扇地区で実施した意見交換会について、以下のとおり報告する。																		
	1 常東地区及び花畑地域の運行計画について（別紙1 P14参照） これまでの各地域の検討状況から、常東地区ではデマンド型、花畑地域では定時定路線型の交通手段を検討している。																		
	2 常東地区での取組み状況について（別紙2 P15参照） (1) 運行計画について 令和6年10月25日（金）に地域の代表（2名）、タクシー事業者（3社）、株式会社アイシン、足立区の4者で初の合同調整会議を開催し、以下の運行計画について確認した。																		
	<table><tr><th>項目</th><th>確認事項</th><th>意見</th></tr><tr><td>運行日及び運行時間</td><td>当初は週2日、午前8時～午後3時の運行</td><td>利用者数の推移をみながら運行日等を増やすか否かを検討する。</td></tr><tr><td>乗降スポット</td><td>概ね50箇所</td><td>他自治体では協賛者へ乗降スポットを付与している事例も見られることから現時点では約40箇所設定する。</td></tr><tr><td>運行事業者</td><td>タクシー事業者3社</td><td>2か月ごとに交代で運行することを検討している。</td></tr><tr><td>配車予約※</td><td>電話予約とアプリ予約併用型</td><td>利用日の1週間前から当日利用したい1時間前まで可能とする。</td></tr><tr><td>予約受付者</td><td>株式会社アイシン</td><td>コールセンター受付及び配車アプリの管理を行う。</td></tr></table>	項目	確認事項	意見	運行日及び運行時間	当初は週2日、午前8時～午後3時の運行	利用者数の推移をみながら運行日等を増やすか否かを検討する。	乗降スポット	概ね50箇所	他自治体では協賛者へ乗降スポットを付与している事例も見られることから現時点では約40箇所設定する。	運行事業者	タクシー事業者3社	2か月ごとに交代で運行することを検討している。	配車予約※	電話予約とアプリ予約併用型	利用日の1週間前から当日利用したい1時間前まで可能とする。	予約受付者	株式会社アイシン	コールセンター受付及び配車アプリの管理を行う。
	項目	確認事項	意見																
	運行日及び運行時間	当初は週2日、午前8時～午後3時の運行	利用者数の推移をみながら運行日等を増やすか否かを検討する。																
乗降スポット	概ね50箇所	他自治体では協賛者へ乗降スポットを付与している事例も見られることから現時点では約40箇所設定する。																	
運行事業者	タクシー事業者3社	2か月ごとに交代で運行することを検討している。																	
配車予約※	電話予約とアプリ予約併用型	利用日の1週間前から当日利用したい1時間前まで可能とする。																	
予約受付者	株式会社アイシン	コールセンター受付及び配車アプリの管理を行う。																	
※ 経費との兼ね合いから電話予約は運行日のみ可能とする（仮に運行日を月曜日及び水曜日とする場合、利用したい1週間前の月曜日及び水曜日、または当日利用したい1時間前までが予約可能）。ただし、アプリ予約は利用したい1週間前からいつでも予約可能。																			

(2) 4 者合同調整会議内やこれまでにいただいている意見

ア 地域からの意見

タクシー事業者 3 社で運行する場合、運行中の課題等は 2 か月ごとに交代する際に、確実な引継ぎを行ってほしい。

また、事前に回数券を販売することで支払いは楽になるのではないかな。

イ タクシー事業者からの意見

現在の決済手段はメーターとリンクしているため使用できない。今のところ現金収受で検討されているが、ドライバーへ負担とならないよう、オンライン決済等も検討してほしい。また通常のタクシー営業もしていることから、清算業務も簡素化してほしい。

ウ 株式会社アイシンからの意見

運行事業者が 3 社入れ替わる場合は、オンライン決済は難しい。また、パンフレットの作成、車載用タブレット準備等の関係上、乗降スポット等も含めた運行計画は令和 7 年 3 月までに決定していきたい。

(3) 今後の方針について

上記の意見も踏まえ、引き続き関係機関と協議を行い、令和 7 年 1 月を目途に関係者と協定書を締結できるよう準備を進めていく。

3 花畑地域での取組みについて（別紙 3、別紙 4 P 16～18 参照）

地域との検討結果から、現在までに確認されている定時定路線型の運行方法等については以下のとおりである。

項目	確認事項	意見
運行日及び 運行時間	週 3 日、午前 8 時～午後 3 時の運行	午前中に医療施設の利用ができる時間帯を設定したい。
停留所数	検討中	花畑地域内の医療施設、商業施設等や、点在している都営住宅に停留所が設けられる運行ルートとしたい。
運行事業者	タクシー事業者 1 社	金曜日及び土曜日の夕方から朝方にかけては通常のタクシー需要が多いため、運行時間には配慮いただきたい。
事前予約	不要	高齢者も多いことからわかりやすい運行方法としたい。

(1) 試乗会及び試走会の実施

地域内で利用頻度の高い医療施設、商業施設等を抽出し、それらを通る運行ルートを地域と検討した。また、検討した運行ルートにおい

て令和6年11月20日（水）に試走会を実施し、時間計測や路線上の危険箇所の有無、停留所候補地等を確認した。

(2) 参加者

地域の方（5名）、交通対策課職員（5名）、運行事業者（2名）

運行ルート検討及び試走会の状況



ア 地域の方からの意見

(ア) スーパーベルクス足立花畑中央店は混雑する時も多く、渋滞が懸念されることから、今回の停留所のようにやや距離をとった場所の方が良いのではないか。

(イ) 試走の結果から循環型は時間もおかかるとことや、地域によっては使い勝手が悪くなるため、往復型を基本の運行ルートとして検討していきたい。

イ 運行事業者からの意見

運転士が安心かつ安全に運行するためにも、運行ルート上で時間調整できる停留所を何か所か設定した方が良くと思う。

(3) 今後の方針について

年内に仮の停留所を想定した上で、第2回試走会を実施し運行ルートの検討を続けていく。関係者との協定書は令和7年2月頃を目途に締結できるよう調整していく。

4 扇地区での取組みについて

令和6年3月にはるかぜ10号が廃止となったことを受け、代替え手段の要望があったことから、令和6年11月7日（木）にサポート制度の手引きを参考にしながら地域と意見交換を行った。

(1) 地域からの意見

ア 西新井駅までのアクセスを確保したい。

イ 江北バス通りには都営バスの王40甲（西新井駅～王子駅～池袋駅東口）が高頻度に運行しているため、そこまでの移動手段がほしい。

ウ 利用頻度の高い医療施設は西新井病院、同病院附属成和クリニック、寺田病院などが良く聞かれる。

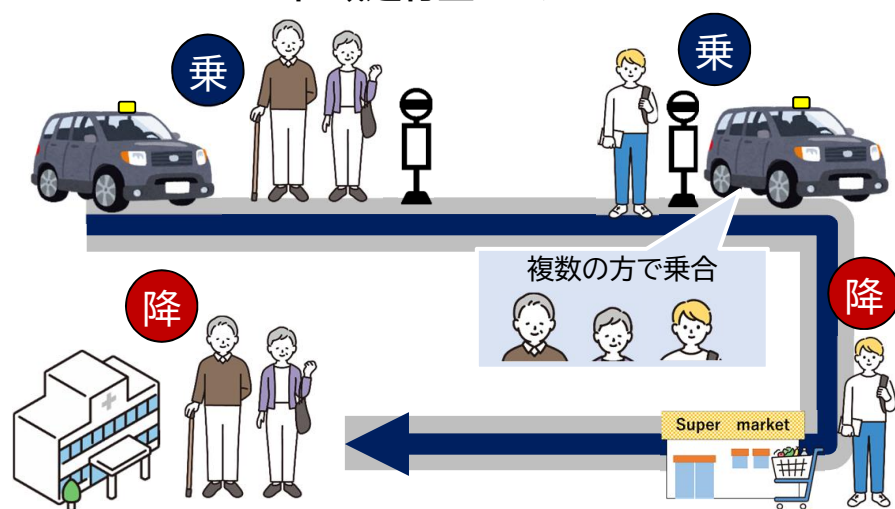
エ 高齢者の方が利用する場合は、デマンド交通よりも定時定路線の

	交通手段とした方が良いのではないかと考える。 (2) 今後の方針について 引き続き意見交換を続けていく中で、地域内で利用頻度の高い医療施設、商業施設等を確認しながら運行可能なルートや運行日を地域と連携しながら検討していく。
--	--

常東地区における運行計画(案)

運行種別	一般乗合旅客自動車運送事業
運行形態	乗合型デマンドタクシー
運行日時	当初週2日 午前8時～午後3時 ※利用状況を見ながら運行日等を増やすか否かを検討する
予約方法	電話予約及びアプリ予約併用
利用運賃	200円
使用車両	ジャパントクシー 1台
運行事業者	千住地域内のタクシー事業者3社

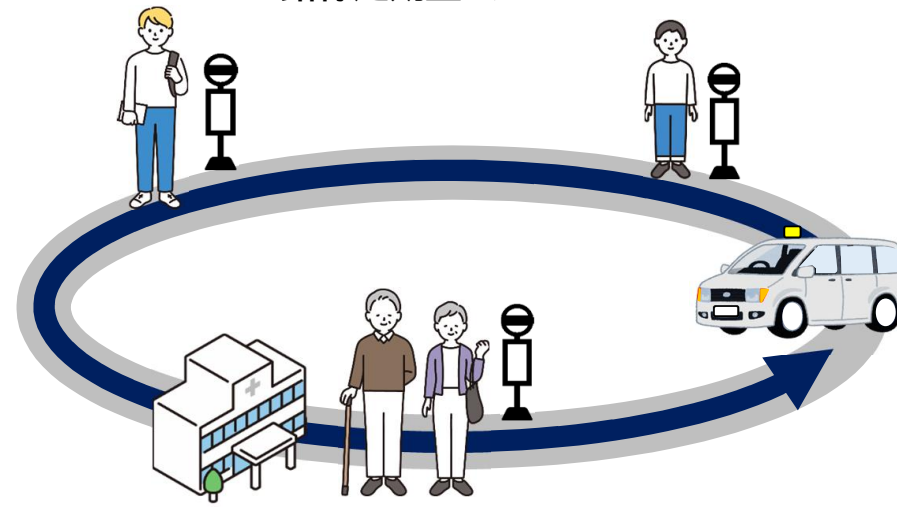
<区域運行型のイメージ>



花畑地域における運行計画(案)

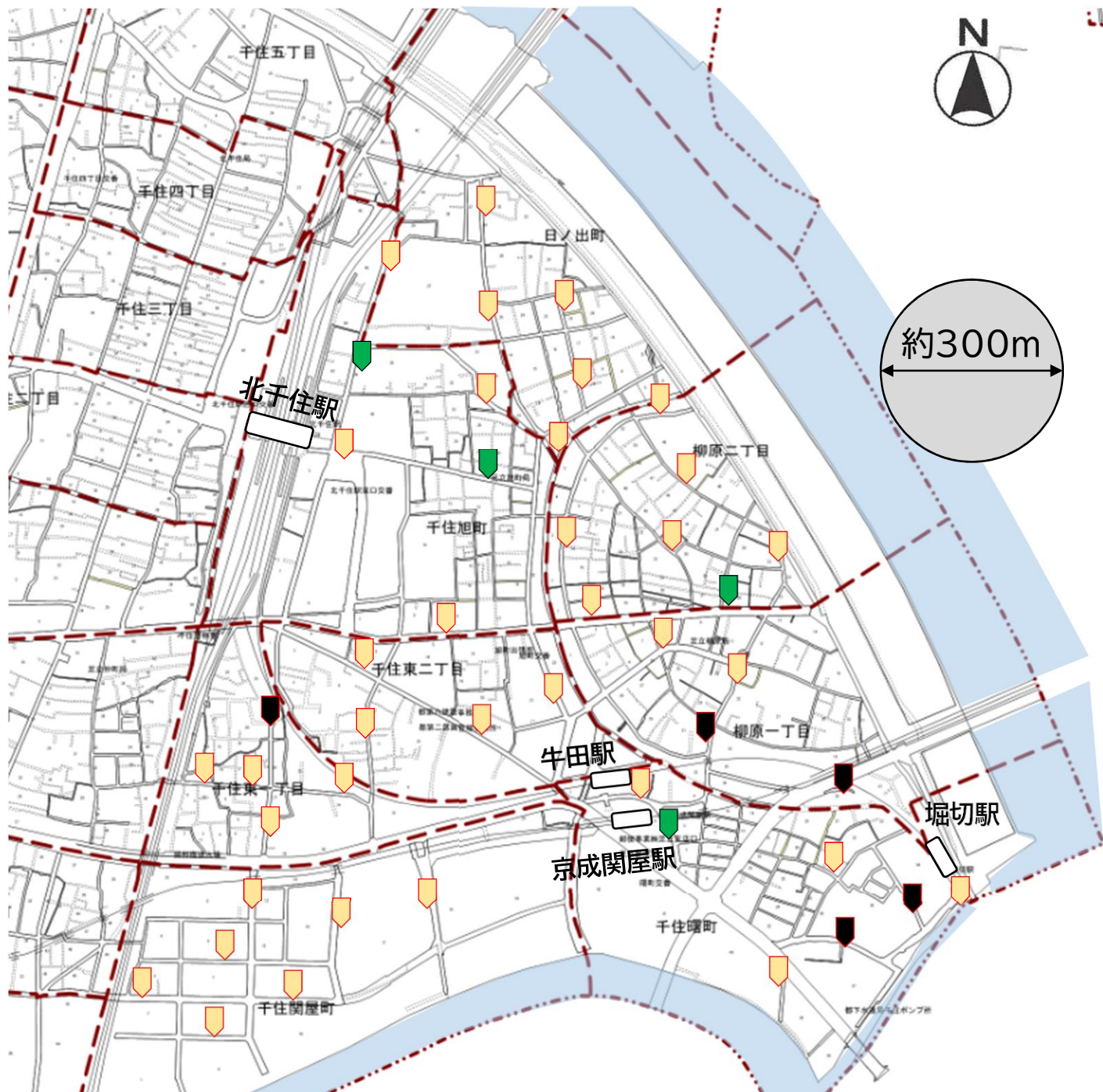
運行種別	一般乗合旅客自動車運送事業
運行形態	路線定期型(定時定路線)
運行日時	週3日 午前8時～午後3時 ※利用状況を見ながら運行日等を増やすか否かを検討する
予約方法	予約不要
利用運賃	100円
使用車両	ワンボックスカー 1台
運行事業者	花畑地域内のタクシー事業者1社

<路線定期型イメージ>



常東地区内の乗降スポット設定箇所のイメージ

※今後の検討状況や関係機関協議等により乗降スポットが変更となる場合があります



令和6年1月に実施したアンケート結果から利用頻度の高い施設



医療施設

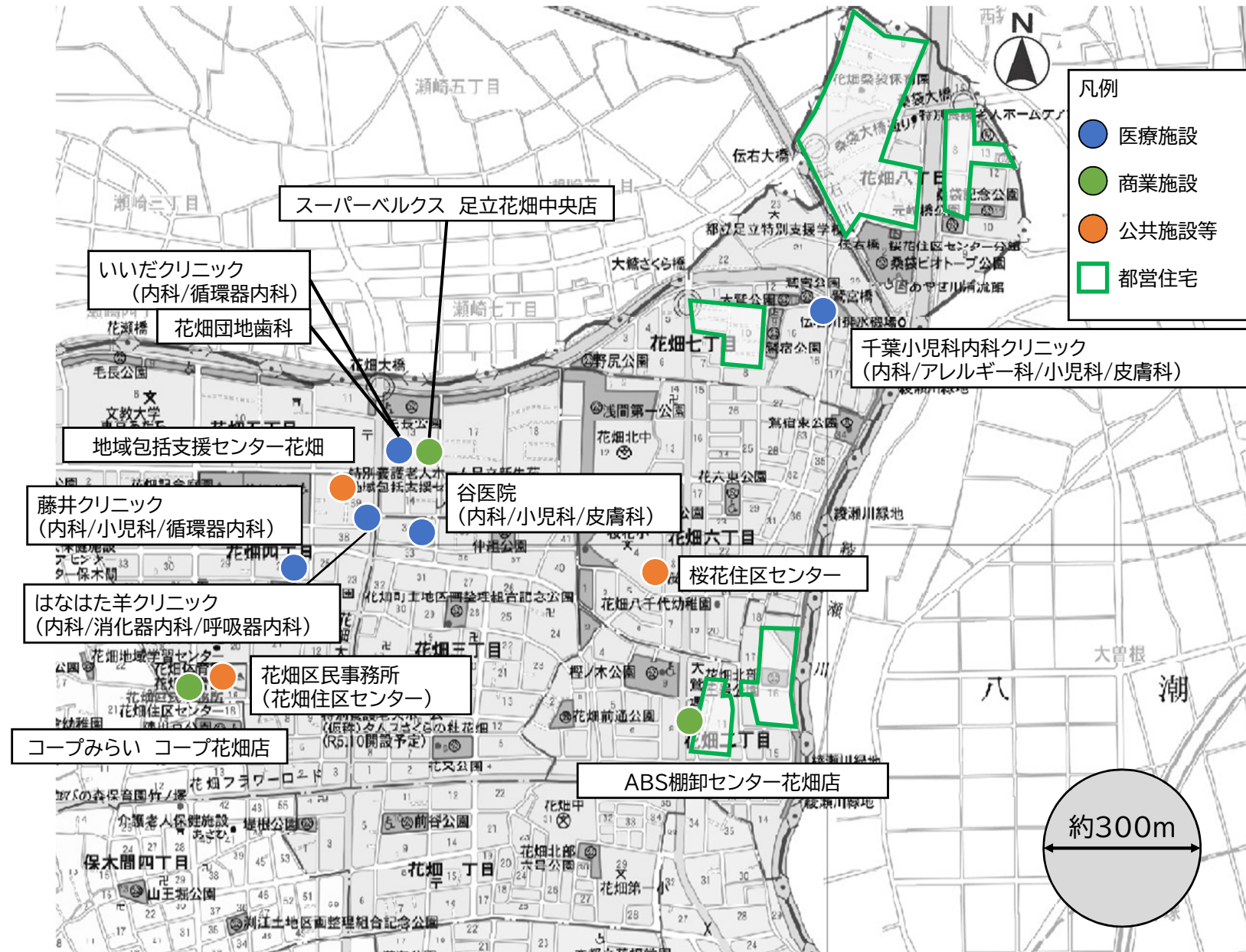


商業施設

病院名	地域	店名	地域
柳原病院	千住曙町	ダイエーストア千住曙町店	千住曙町
足立共済病院	柳原一丁目	TANAKA旭町本店	千住旭町
愛里病院	千住東一丁目	マルイルミネ	—
健愛クリニック	千住曙町	スーパーTANAKA駅前店	千住旭町
吉田医院	柳原一丁目	大東ストアー	柳原一丁目

地域要望や地域間の
均衡をとり配置

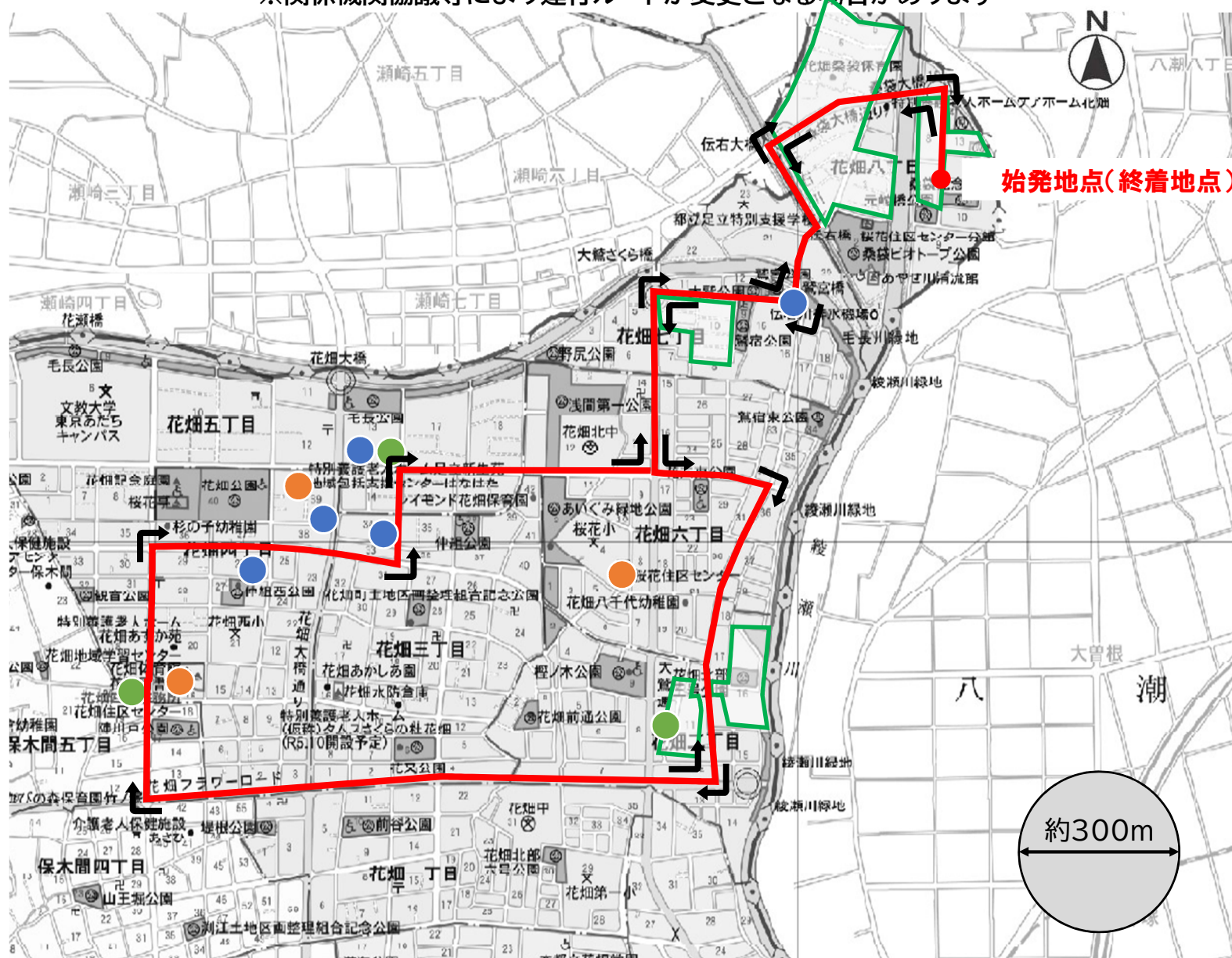




【循環型】試走ルート(Aルート 路線長約7.0km)

別紙4

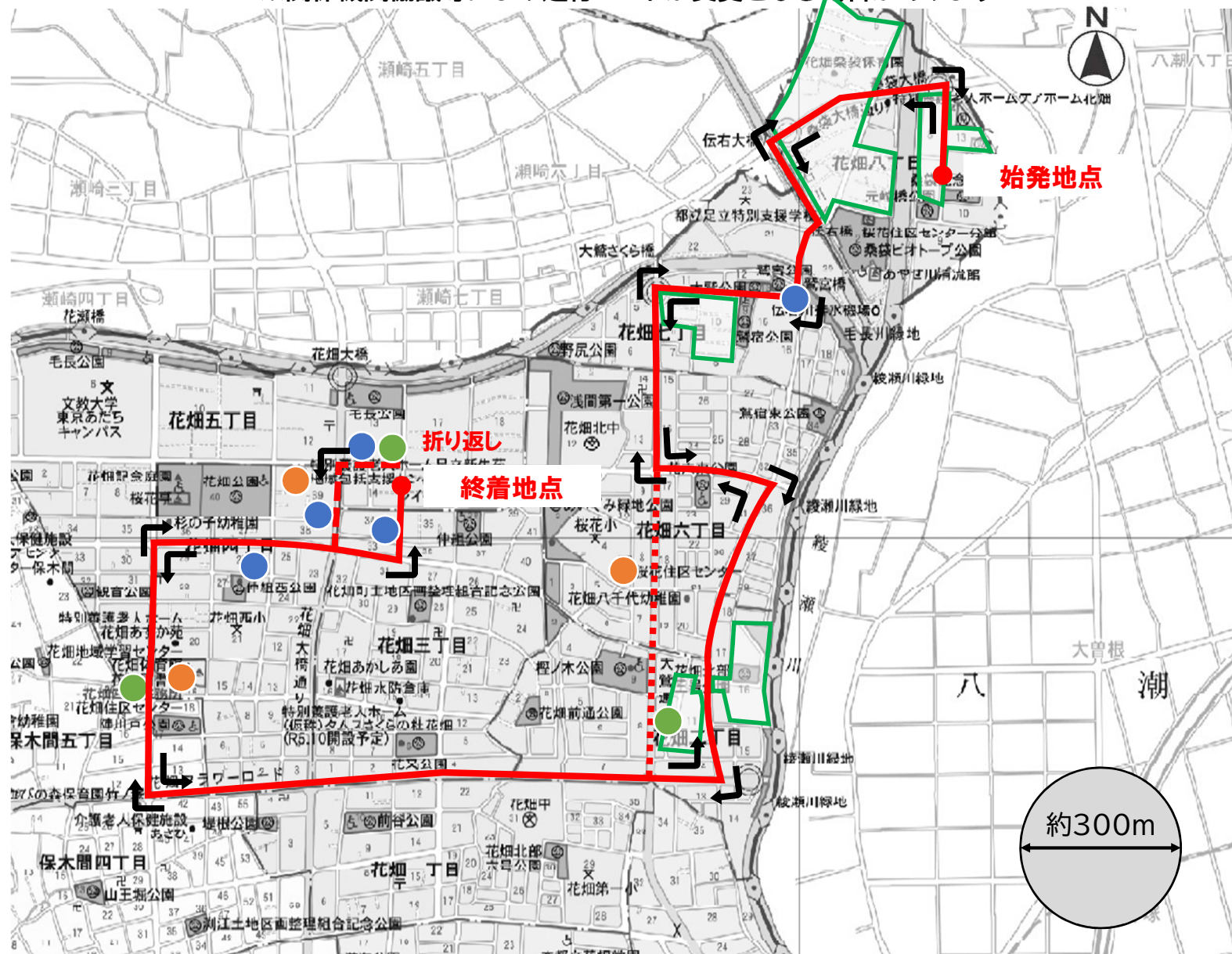
※関係機関協議等により運行ルートが変更となる場合があります



【往復型】試走ルート(Bルート 路線長 片道約4.8km)

別紙4

※関係機関協議等により運行ルートが変更となる場合があります

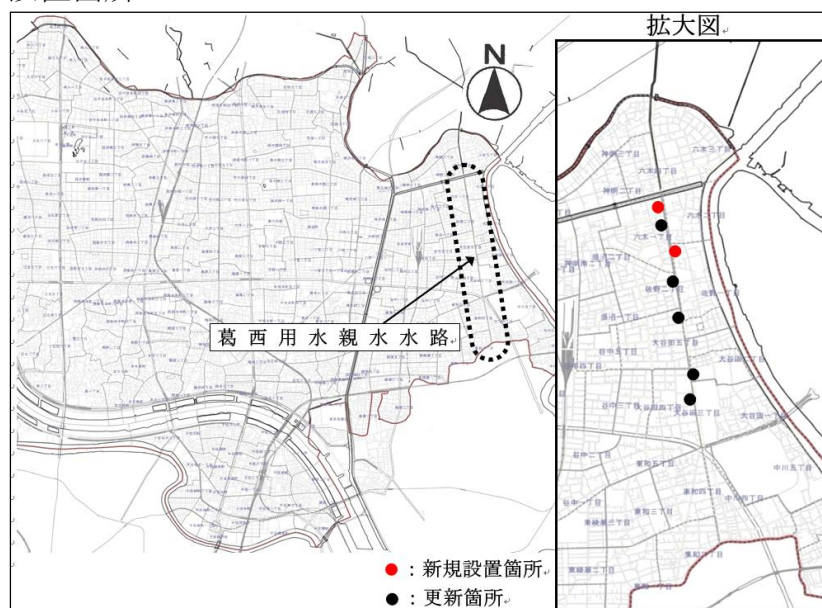


総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和6年12月13日

件 名	有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内 容	有楽町線（地下鉄8号線）の整備促進に向けた取組み状況について、以下のとおり報告する。 1 第38回東京直結鉄道建設・誘致促進連絡協議会総決起大会の開催について (1) 日時 令和6年11月24日（日） 午前10時00分 (2) 場所 茨城県坂東市 総合文化ホール ベルフォーレ (3) 出席者 ア 主な出席者 (ア) 国会議員 (イ) 各県議会議員 (ウ) 各市町議員 (エ) 地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会 会員 イ 足立区出席者 (ア) 区議会議員 (イ) 区議会議員 3名 (ウ) 地元町会自治会長ほか 9名 (エ) 交通対策担当部長他事務局 (4) 決起大会状況   2 地域機運の醸成について 葛西用水親水水路に現在5箇所設置されている横断幕が老朽化したため、全箇所を更新するとともに、新たに2箇所に設置した。

(1) 設置箇所



(2) 更新状況写真



【更新前】



【更新後】